

## <背景説明>

経団連では、かねてより、エネルギーミックスを踏まえるとともに、経済界の主体的取組みである低炭素社会実行計画など個別の対策を積み上げてわが国の温室効果ガス削減目標を設定するよう求めてきました。今般政府は、2030年の温室効果ガス削減目標を示す2030年のエネルギーミックスを示す「約束草案(政府原案)」をとりまとめ、パブリック・コメントを募集したことから、本意見を政府に提出しました。

### 「日本の約束草案(政府原案)」のポイント

	日本の約束草案(政府原案)	これまでの経団連の主張 <sup>(※)</sup>
(1) 考え方	○温室効果ガス削減目標は、エネルギーミックスを踏まえ、個別の対策を積み上げて策定。	①エネルギーミックスを策定し、経済性を確保しつつ、個別の対策を積み上げるべき。 ②国際的公平性、実現可能性、国民負担の妥当性を確保すべき。
(2) 低炭素社会 実行計画	○低炭素社会実行計画を踏まえて策定。	○低炭素社会実行計画を政策の柱に位置づけるべき。
(3) 基準年	①2013年度比を中心に説明。 ②2013年度比と2005年度比の両方を国連に登録予定。	○今後の削減努力を示す観点から、できる限り直近の年を基準年として採用すべき。
(4) 森林吸収	①数値目標に森林吸収分を計上。 ②森林整備のための財源は未決着。	○森林整備は一般財源から支出すべきであり、地球温暖化対策税を充てるべきではない。
(5) 海外 クレジット	○「真水」で設定	○削減目標は、海外クレジットを含めない「真水」で設定すべき。

※2015年4月6日「地球規模の削減に向け実効ある気候変動政策を求める」参照

## 【2030年度における温室効果ガス(GHG)削減目標】

※実施期間：2021年4月1日～2031年3月31日

	2013年度比	(05年度比)
エネルギー起源CO2	▲21.9% <sup>(※1)</sup>	(▲20.9%)
その他GHG	▲1.5%	(▲1.8%)
森林吸収源対策	▲2.6%	(▲2.6%)
合計	▲26.0% <sup>(※2)</sup>	(▲25.4%)

※1 部門別排出量の削減目安(2013年度比)は、産業6.5%減、業務その他40%減、家庭39%減、運輸28%減、エネルギー転換28%減。

※2 EUの約束草案(2030年に1990年比▲40%)は、2013年比換算では▲24%、米国の約束草案(2025年に2005年比▲26～28%)は、2013年比換算では▲18～21%。